



町長の行政報告をお知らせします

八峰町9月議会定例会が10日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算、平成25年度決算の議案審議などが行われました。

町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

第二次八峰町総合振興計画 策定へ向け動き出す

第二次八峰町総合振興計画の策定についてですが、これまで総合計画については、地方自治法第二条第四項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていたが、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の判断に委ねられることとなりました。

本町では、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針や、町民に町づくりの長期的な展望を示すために、総合振興計画は今後も必要であると考えています。このことから、今議会に総合振興計画策定条例を提案しています。

なお、今年度は計画策定の前段として、住民アンケートを実施することとし、本格的な策定作業は、来年度、総合振興計画審議会に諮問する形で実施したいと考えています。

少子化人口減少対策会議を設置 諸課題を多角的に検討

少子化人口減少対策会議の設置についてですが、少子高齢化や都市への若者の流出が止まらず、地方を中心に人口減少が加速しています。本町においても、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、

2040年には人口が4,179人にまで減少する推計結果となっており、また民間団体「日本創生会議」による本町の2040年の人口は、3,840人と更に厳しく、「消滅可能性自治体」の一つという大変ショッキングな予測となっています。

このことから、6月30日、副町長を座長に、「少子化人口減少対策会議」を立ち上げ、複数の課題に関わる少子化や人口減少の諸課題について多面的・多角的に検討することとしました。今後、既存事業の見直しや新規事業の創出等を行い、必要に応じて新年度予算に反映させたいと考えています。

84名が初養老を迎えられた 長寿と健康を祈願した八峰町敬老式

敬老式についてですが、今年度の対象者は、初養老を迎えた方が84名、傘寿の方が147名、米寿の方が81名、金婚夫婦37組となっています。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、あらためてお祝いを申し上げますと共に、今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月6日、八峰町文化交流センターにおいて開催された敬老式は、対象者のうち初養老の33名を含め129名が出席し、神事や記念品贈呈等が行われました。式典終了後のアトラクションでは、峰浜民謡サークルの皆さんによる踊りが披露され、和やかな雰囲気の中で楽しい一日を過ごしていただきました。

また、会場内の一角に設けられた特設の撮影所で記念写真を撮られる方もおられました。



対象者に記念品を贈呈

アキタクロージングとBeech 雇用確保・産業振興で町へ貢献

町が産業振興条例の指定事業者に指定した二社について近況を報告します。旧サニールアオサダ峰浜工場を取得した大館市の縫製加工会社アキタクロージング株式会社は、7月14日に従業員35名体制で操業を開始しました。業界トップの菅公学生服の協力工場として、月約6,000本のズボンの生産に向けて取り組む考えで、従業員を約50人まで増員しての操業を予定しています。

小中学校の統合へ向けて 協議会を立ち上げ

学校統合については、既に8月号の広報でお知らせしていますが、「八峰町小学校及び中学校統合協議会」を去る7月14日に立ち上げています。

この協議会は、PTAや地域の代表、教職員や議会代表などを中心に39名からなる委員で構成されており、平成28年4月の統合に向けて様々な協議を行っています。

初回の協議会では、統合後の校舎として活用予定の水沢小学校及び峰浜中学校を視察していただき、改修のための意見をいただきました。

第2回目は8月5日に開催し、協議会設置要綱の内容や統合までのスケジュールを確認し、校名については広く公募とすることに決定しています。これに基づいて、9月末を応募期限とした募集用紙を8月下旬に全戸配布しています。

第3回目の協議会は、9月2日に分科会形式で行い、統合後に子供たちが楽しくのびのびと学校生活を送れるよう、更には、子供たちが統合後に不安を感じないように、学校間の交流事業等について話し合いをしています。

なお、協議会で調整・協議された内容については、「協議会だより」を通じて町民にお知らせしていきます。

9月議会定例会に 提出した主な議案

- 八峰町総合振興計画策定条例制定について
- 八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託に関する規約について
- 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 町道路線の廃止及び認定について
- 平成26年度八峰町一般会計補正予算1億3,535万円を増額するもの
- 主な追加補正分
 - 旧田中生活改善センター解体事業、広域南部清掃工場運営費負担金、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金、戸籍電算システム機器更新関係経費、介護保険特別会計繰入金、住宅リフォーム緊急支援事業補助金、農地農業用施設及び公共土木施設災害復旧費など
- 各特別会計補正予算
- 平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算承認について
- 平成25年度各特別会計歳入歳出決算承認について
- 八峰町副町長の選任について



アキタクロージングでの町長のあいさつ

大きな被害をもたらした8月豪雨 林道災害の復旧に1,800万円

8月5日から6日にかけての豪雨災害についてですが、まず、農業関係では水田の法面が崩落した農地災害が1箇所、農道や用水路の法面等が決壊した農業施設災害が4箇所発生し、被害額は約620万円となっています。林道災害では、最も被害の大きかった



土砂崩れで通行止めとなった国道

この崩落箇所の早期復旧に向け、補助対象事業や復旧工法など、県と協議しています。

岩館の「池の台線」で法面崩落や路肩決壊など4箇所、ほか「泊沢線」や「八代沢線」「水沢山線」など合わせて10路線で路面洗掘や土砂流出などの被害があり、被害総額は約1,800万円となっています。特に、池の台線の崩落箇所については、国庫補助事業による災害復旧工事に申請すべく設計書作成など準備を進めているところです。

また、公共土木施設関係では、町道5路線6箇所法面の崩落や路肩の決壊、また4河川5箇所河岸の決壊が発生しました。特に、町道真瀬線の国道から80メートル付近では、6日9時頃に幅約40メートル、高さ約10メートルにわたる法面が崩落して、土砂で通行出来なくなりました。